

2010年6月11日

気候ネットワーク 代表 浅岡美恵

第2次温暖化防止情報開示訴訟 大阪、名古屋地裁で

第1次温暖化防止情報公開訴訟

省エネ法では、1994年以来、第1種指定事業所（2003年当時、年間3000k l相当の燃料及び電気を使用する事業所、約5000）に、毎年、経済産業大臣に対し、燃料別及び電気の種別使用量の報告を義務付けてきた。これらの情報から、当該事業所のCO2直接・間接排出量を算定でき、燃料転換の可能性もわかる。

気候ネットワークは、経済産業省に対し、2004年に、2003年度のこれら数値情報の情報開示を求め、約82%が開示されたが、約8%（753の事業所）は不開示となった。

気候ネットワークでは、開示された情報に基づき、約200弱の大規模排出事業所からのCO2排出が日本のCO2排出量の50%を占めることなどを明らかにし、他方で、不開示処分となった事業所について審査請求を申立て、その結論が得られなかったことから、代表的な別表記載の事業所について、2005年8月に東京地裁、名古屋地裁、大阪地裁に提訴し、開示を求めた。2006年10月5日に名古屋地裁、2007年1月30日に大阪地裁、同年9月28日に東京地裁が国に開示を命じ、2007年11月15日名古屋高裁判決、2009年9月30日に東京高裁も開示を命じた。しかし、大阪高裁だけは2007年10月22日に国の裁量を広く認め不開示処分を容認した。これらの訴訟はいずれも、現在、最高裁に係属中である。

第2次温暖化防止情報公開法の提起へ

当初、非開示であった753事業所のうち、437事業所については、提訴後に当該事業者の意思に基づき経済産業省が開示に変更する決定を行い、2009年9月30日現在の不開示事業所は、第1次訴訟対象事業所を含め、316であった（資料1）。これに対し、情報公開・個人情報保護審査会は2009年11月25日、業務2事業所のみを開示を答申し、経済産業大臣は2009年12月14日、その余の事業所につき審査請求を棄却する裁決を下した。

本件訴訟は、今般の経済産業大臣の棄却決定に対し、近畿経済産業省及び中部経済産業局の非開示決定事業所のうち、非開示事業所が多い業種から、排出量が多く、代表的事業所を選び、大阪地方裁判所及び名古屋地方裁判所に、モデル訴訟として、非開示決定処分の取消しと開示決定を求めるものである。本件開示請求データは、情報公開法に定める非開示情報に当たらず、公平で公正な実効性ある排出削減を担保する国内排出量取引制度などを国民参加のもとに設計していくために必要不可欠の情報である。

問合せ：気候ネットワーク

〒604-8124 京都市中京区高倉通り四条上る高倉ビル305

TEL 075-254-1011 FAX 075-254-1012 URL : <http://www.kikonet.org/>

浅岡法律事務所 TEL : 075-211-2774

資料1 経済産業局別の追加開示事業所数

	対象事業所 総数	当初非開示 事業所数	追加開示事 業所数 (06年7月 まで)	追加開示事業 所数 (09年8月ま で)	第1次訴訟 対象事業所	試算会答 申後開示	第2次訴訟 対象事業所
北海道	138	18	11	2	1	0	
東北	327	49	19	5	0	0	0
関東	2007	240	116	33	4	0	0
中部	727	106	47	12	5	0	3
近畿	863	135	53	23	2	0	3
中国	392	88	41	5	0	0	0
四国	154	30	13	4	0	0	0
九州	401	84	38	12	2	2	0
沖縄	24	3	2	1	0	0	0
合計	5033	753	340 (不開示は 413に)	97 (不開示は 316に)	17	2 (不開示は 314に)	6

- 不開示とした理由として、経済産業省は、「法人に関する情報であって、通常一般には入手できない当該法人の事業活動に関する内部情報であり、当該情報を競合他社が入手し、パンフレット等により生産量等の情報を知りえた場合、製品当たりのエネルギーコストが推測され、製品当たりの製造コストが類推可能となり（あるいは、エネルギーコスト等が推測され、製品の生産量、生産能力等が類推可能となり）、競合他社との競争上の不利益や、販売先事業者との価格交渉上の不利益が生じること等が想定される。従って、これらの情報を公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位、ノウハウ等正当な利益を害するおそれがあることから、法第5条2号イに該当するため、これらの情報が記載されている部分を不開示とした」などと記載。

資料2 第2次訴訟対象事業所

大阪地裁 3事業所

事業所名	業種	2007年度排出量*
関西熱化学加古川工場	コークス製造業	45万トン（間接排出）
新日本製鉄広畑製鉄所	製鋼・製鋼圧延業	268万トン（間接排出）
ダイセル化学工業網干工場	化学工業（脂肪族系中間物）	68万トン（間接排出）

名古屋地裁 3事業所

事業所名	業種	2007年度排出量*
大同特殊鋼知多工場	鉄鋼業（製鋼圧延業）	120万トン（間接排出）
東海共同発電名古屋発電所	発電所（石炭、石炭系ガス）	108万トン（直接排出）
東レ東海工場	化学工業（環式中間物・合成染料・有機顔料製造業）	77万トン（間接排出）

* 2007年度排出量は、地球温暖化対策推進法に基づき公表された間接排出量（発電におけるCO2排出量を電力消費先に割り振ったもの。電力事業所のみ直接排出量）による。推進法による間接排出量の公表は2006年度分から。

参考1 第1次訴訟各地裁における訴訟対象事業所

(濃い網掛けは2006年7月以降に開示に変更されたもの、薄い網掛けは2006年5月に開示に変更されたもの)

東京地裁・訴訟対象12事業所(高裁対象 3事業所)

×非開示のまま	新日本製鐵(株)	君津製鐵所	千葉県
×非開示のまま	JFEスチール(株)	西日本製鐵所(福山地区)	広島県
×非開示のまま	東ソー(株)	南陽事業所	山口県
開示へ変更	昭和電工(株)	大分工場	大分県
開示へ変更	旭化成せんい(株)	レオナ繊維長浜工場	宮崎県
開示へ変更	三菱化学(株)	鹿島事業所	茨城県
開示へ変更	太平洋セメント(株)	上磯工場	北海道
開示へ変更	三菱マテリアル(株)	九州工場	福岡県
開示へ変更	大王製紙(株)	三島工場	愛媛県
開示へ変更	新日本石油精製(株)	根岸製油所	神奈川県
開示へ変更	東燃ゼネラル石油(株)	川崎工場	神奈川県
開示へ変更	日産自動車(株)	追浜工場	神奈川県

名古屋地裁・訴訟対象9事業所(名古屋高裁対象 4事業所)

×非開示のまま	新日本製鐵(株)	名古屋製鐵所	愛知県
×非開示のまま	東ソ - (株)	四日市事業所	三重県
×非開示のまま	三菱化学(株)	四日市事業所川尻工場	三重県
×非開示のまま	三菱化学(株)	四日市事業所四日市工場	三重県
開示へ変更	出光興産(株)	愛知製油所	愛知県
開示へ変更	昭和四日市石油(株)	四日市製油所	三重県
開示へ変更	横浜ゴム(株)	新城工場	愛知県
開示へ変更	横浜ゴム(株)	三重工場	三重県
開示へ変更	明治乳業(株)	愛知工場	愛知県

大阪高裁・訴訟対象4事業所

×非開示のまま	(株)カネカ	高砂工業所	兵庫県
×非開示のまま	花王(株)	和歌山工場	和歌山県
×非開示のまま	(株)神戸製鋼所	加古川製鐵所	兵庫県
×非開示のまま	住友金属工業(株)	和歌山製鐵所	和歌山県
開示へ変更	東燃ゼネラル石油(株)	和歌山工場	和歌山県
開示へ変更	住友大阪セメント(株)	赤穂工場	兵庫県
開示へ変更	日本ハム(株)	兵庫工場	兵庫県

参考2 省エネ法の定期報告書の様式

電気

燃料等

様式第5（第10条関係）

※受理年月日	
※処理年月日	

定期報告書

殿

年 月 日

住 所

氏 名 印

エネルギー管理指定工場指定番号									
工場の名称									
工場の所在地	電話（ - - ）								
工場に係る事業									
作成責任者名									
作成責任者のエネルギー管理士免状番号又は講習修了番号									

エネルギーの使用の合理化に関する法律第11条（法律第12条の3第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり報告します。

第1表 電気の使用量

電気の使用量	単位	年度	対前年度比（%）
（昼間買電）	千kWh		
（夜間買電）	千kWh		
（上記以外の電気）	千kWh		
（合計）	千kWh		

第1表 燃料等の使用量及び販売副生燃料等の量

燃料等の種類	単位	使用量		販売副生燃料等の量	
		年度	熱量GJ	年度	熱量GJ
原油	kl				
うちコンデンゼート（NGL）	kl				
揮発油	kl				
ナフサ	kl				
灯油	kl				
軽油	kl				
A重油	kl				
B・C重油	kl				
石油アスファルト	t				
石油コークス	t				
石油ガス	液化石油ガス（LPG）	t			
	石油系炭化水素ガス	千m ³			
可燃性天然ガス	液化天然ガス（LNG）	t			
	その他可燃性天然ガス	千m ³			
石炭	原料炭	t			
	一般炭	t			
	無煙炭	t			
石炭コークス	t				
コールタール	t				
コークス炉ガス	千m ³				
高炉ガス	千m ³				
転炉ガス	千m ³				
その他の燃料等	都市ガス	千m ³			
	蒸気	GJ			
	温水	GJ			
	冷水	GJ			
	（ ）	（ ）			
合計	GJ				
原油換算	kl				
対前年度比（%）					